

幼児教育・学校教育に携わるすべてのみなさんへ

育ちと学びをつなぐ

おたがいににとってメリットがあり、続いていく幼保小の連携を



昨今、さまざまな研修会等で、講師の先生から「互恵的で継続的な幼保小連携を」というお話をいただくことがあります。お互いの子どもたちの資質・能力を育むための、具体的な幼保小連携について、現在情報を集めています。その中のいくつかを、Q&A形式でお伝えします。

Q 小学校教諭

幼保小連携の一環として、複数の園の子どもたちと1年生の交流を例年行っていました。しかし、1年生の表現活動としてはよさを感じていたのですが、園の子どもたちは案内され説明を聞いたり、発表を視聴したりする時間が多く、園の教育の時間としては、豊かなものになっているのか、園児の表情を見ていると不安になりました。お互いの子どもたちの成長につなげる改善をしたいのですが、どうしたらよいでしょうか。



A 幼保小連携担当(元副園長)

せっかくの交流の機会ですので、園の保育士に、園児にとっての必要性を聞くとよいでしょう。その結果、感染症拡大防止の観点から、最近行われている録画メッセージなどによる交流も、小学校からのメッセージを受け取った園児が、感想とともに、園での発表活動を録画し返すなどの相互交流が実現している例があります。また、コロナ禍以前ですが、「体験を大切にしたい」という園の先生の思いから、学校全体の案内でなくて、場所を絞って直接体験できることを大切にする交流に改善していた例もあります。例えば、中庭で造形遊び、体育館や校庭での遊びに絞った交流です。図書室で「相互」に読み聞かせをするなどの活動もあります。体験を通した楽しさは、子どもたちがその後家に帰って、わくわくしながら保護者に話をするきっかけにもなるようです。



Q 保育士からも小学校教諭からも

忙しい中でなかなか職員間の連携の時間が持てません。また、相手方も忙しそうです。子ども間の交流だけでなく、単年度ではなく、持続可能な職員間の連携を充実させていくことで、幼児教育で大切にされている「幼児期の終わりまでに育てたい姿(10の姿)」のイメージを広げたいのですが…。

A 幼保小連携担当(元小学校教諭)

横浜市の小学校には、重点研究会というものがあることが多いです。小学校の学校教育目標の具現化のために、職員が学習活動での子どもの具体の姿に基づいて意見交換をしています。学校ごとにも研究スタイルは違いますが、感染症拡大の状況にもよりますが、園の先生が低学年の授業を参観し、意見交換できる機会は、小学校の研究を深める上でも有効だと思います。また、園側にとっても、卒園生など具体の子ども像を共有できているので、理論的な話も理解しやすいかもしれません。小学校に相談してみてください。

また、コロナ禍以前ですが、夏休みなどの研修の一環として、小学校が4~5人のグループに分かれ、保育所を訪問し、園児と一緒に過ごす時間をつくっていた例もあります。園の先生の子どもへのまなざしや、声掛けの様子は、小学校の教職員の幅を広げる有効なものですし、後々入学してくる園児との顔の見える関係づくりにもなったと好評でした。

学校や園訪問に見られたタブレット端末の活用

小学校では、GIGA スクール構想に基づき、一人一台端末の整備が進んでいます。端末活用の事例を、2つ紹介します。

学校探検で子どもがタブレットをもって撮影



1年生の様子です。探検後、報告の場で、教室のテレビに映して児童が紹介します。見せたいものを拡大することも、難なくできます。

園内をタブレットで撮影し映像づくり



幼稚園の様子です。ドライバー視点で園内を撮影し、プロジェクタに映してバーチャルドライブを楽しんでいます。凸凹の道は後ろから仲間が椅子を揺らします。

幼保小教育連携研修会の参加者を募集しています

令和3年7月1日(木)から始まる動画配信による研修会と、26日(月)、27日(火)に対面にて開催される研修会の参加者を募集しています。園の先生方は、こども青少年局のHPを(「横浜幼保小連携」で検索)、小学校、特別支援学校、義務教育学校の先生は、研修管理システム Leaf(研修検索に「幼保小」で検索)をご覧ください。

幼保小教育連携研修全体会のオンライン配信について(令和3年7月1日配信開始)



講師: 東京大学名誉教授 夕見 稔幸氏

演題: 「保育・教育の質の向上とは?」 ~よこはま☆保育・教育宣言に即して~

「ミッションや夢をめぐって議論できる幼稚園が質が高い条件のひとつ」「保育がよくなるきっかけは、子どもたちのことを『善く』語り合うこと」幼児教育を通して、すべての教育機関の教育の質の向上について考えるきっかけになるメッセージが満載です。

横浜市こども青少年局 子育て支援課 幼保小連携担当 ◆横浜市中区本町6丁目50番地の10 ◆671-3731